

資産等補充報告書

豊能町長 上 浦 登 印

1 土地

| 所 在 | 面 積 | 固定資産税の課税標準額 | 摘 要 |
|------------------|---------|-------------|-----|
| 大阪府豊能郡豊能町川尻279番地 | 505.78㎡ | 762,020円 | 相続 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(注)1. 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。

2. 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
3. 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
4. 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

| 権利の目的となっている土地の所在 | 面 積 | 摘 要 |
|------------------|-----|-----|
| | ㎡ | |
| | | |
| | | |

(注)1. 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。

2. 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
3. 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

3 建 物

| 所 在 | 床 面 積 | 固定資産税の課税標準額 | 摘 要 |
|------------------|---------|-------------|-----|
| 大阪府豊能郡豊能町川尻279番地 | 231.54㎡ | 557,692円 | 相続 |
| | | | |
| | | | |

(注)1. 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。

2. 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
3. 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

4 預金・貯金

・預金

| | |
|-------|---|
| 預金の総額 | 円 |
|-------|---|

(注)当座預金及び普通預金を除く。

・貯金

| | |
|-------|-------------|
| 貯金の総額 | 12,500,000円 |
|-------|-------------|

(注)普通貯金を除く。

5 有価証券

| 種 類 | 額面金額の総額 |
|-----|---------|
| | |

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額(金銭信託については、元本の総額)を記入する。

| 種 類 | 銘 柄 | 株 数 |
|------------|-----|-----|
| 株 券 | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品(取得金額が100万円を超えるものに限る。)

・自動車

| 種 類 | 数 量 |
|-------|-----|
| 普通自動車 | 1台 |
| 軽自動車 | 1台 |

(注)種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

・船舶

| 種 類 | 数 量 |
|-----|-----|
| | |

(注)種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

・航空機

| 種 類 | 数 量 |
|-----|-----|
| | |

(注)種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

・美術工芸品

| 種 類 | 数 量 |
|-----|-----|
| | |

(注)種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利(譲渡することができるものに限る。)

ゴルフ場の名称

8 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

| | |
|--------|---|
| 貸付金の総額 | 円 |
|--------|---|

9 借入金(生計を一にする親族からのものを除く。)

| | |
|--------|------------|
| 借入金の総額 | 2,086,000円 |
|--------|------------|